

延 監 第 121号

平成31年2月12日

平成30年度

定期監査報告書

(平成30年11～12月実施分)

延岡市監査委員

平成30年度 定期監査報告書

1 監査の対象

〔総務部〕 市民税課 資産税課 納税課

〔健康福祉部〕 健康増進課 健康長寿のまちづくり課 地域医療対策室

〔北方総合支所〕 地域振興課 市民サービス課 産業建設課

会計課

消防本部・消防署

〔教育委員会〕 保健体育課 北方分室

2 監査の期間

平成30年11月5日 から 同年12月21日 まで

3 監査を実施した監査委員

議選委員 松田満男

識見委員 野下美智江

識見委員 安藤辰男

4 監査の方法等

今回の監査は、上記各課室等の財務に関する事務の執行状況及び関連事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。監査の方法は、あらかじめ資料の提出を求めた上で、抽出による関係書類の点検、担当職員に対する質問等により行った。

なお、監査の対象としたのは、原則として平成29年度及び平成30年度分（監査日現在まで）である。

物品については、取得備品の全てと既存備品の一部について備品台帳との照合を行い、また消耗品について検収状況と抽出による現物確認を行った。

5 監査の結果

総務部

市民税課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 市税の賦課に関する事務

(1) 市民税に関する事務

① 個人市民税の賦課に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

② 法人市民税の賦課に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

③ 退職所得の分離課税に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

(2) 市たばこ税に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

(3) 入湯税に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

(4) 減免に関する事務

市民税及び軽自動車税の減免について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

(5) 公示送達に関する事務

市民税及び軽自動車税の公示送達について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

資産税課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 契約に関する事務

委託契約 4 件（地図情報システム保守管理業務委託ほか）、賃貸借契約 1 件（地図情報システム作業用事務機器賃貸借）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

3 固定資産税の賦課に関する事務

(1) 賦課に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

(2) 減免等に関する事務

固定資産税の減免及び非課税並びに他条例に基づく不均一課税について抽出により監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に減免の手続きが適正に行われていないものが見られた。

留意を要する。

(3) 公示送達に関する事務

固定資産税の公示送達について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

納税課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

① 現金領収帳の取扱事務

事務処理は適正なものと認められた。

② 窓口現金の取扱事務

窓口で収納した市税及び各種証明手数料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

③ 郵送現金の取扱事務

郵送により納付された市税の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 債権管理に関する事務

督促状等の発送状況、公示送達、滞納処分停止、交付要求及び差押財産の公売状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 納付委託に関する事務

地方税法第16条の2に基づく納付委託事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 諸証明手数料に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

健康福祉部

健康増進課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

窓口で収納した現金の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 7 件（小児予防接種業務委託ほか）、工事請負契約 1 件（ヘルストピア延岡受水槽一次配管等取替工事）、賃貸借契約 1 件（幼児眼科健診用オートレフケラトメーター賃貸借）、その他の契約 3 件（北川町母子健康センター建具修繕ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 1 件（一般不妊治療費助成事業補助金）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 指定管理者の手続に関する事務

指定管理者 1 件（余熱利用健康施設ヘルストピア延岡）について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、事業報告書に係る決裁が適正に行われていなかった。

留意を要する。

6 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

備品について、廃棄手続きが行われていないものが多く見られた。

善処を要する。

健康長寿のまちづくり課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 5 件（健康塾開催事業委託ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 3 件（健康長寿ポイント特典制度補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 物品の管理事務

事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部の備品について、台帳への記載漏れや所管換の手続きが行われていないものが見られた。

善処を要する。

地域医療対策室

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 5 件（歯科日曜・祝日等救急業務委託ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 5 件（延岡看護専門学校運営補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 指定管理者の手續に関する事務

指定管理者 2 件（延岡市立島浦診療所ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

北方総合支所

地域振興課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

現金領収帳の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 6 件（北方総合支所庁舎等清掃業務委託ほか）、賃貸借契約 2 件（軽自動車借上ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 2 件（夏まつりきたかた補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 財産の管理に関する事務

(1) 普通財産の貸付に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

(3) 法定外公共物の占有許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 公の施設の使用許可に関する事務

北方文化センターほか1施設について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 指定管理者の事務に関する事務

指定管理者3件（ETOランド速日の峰ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

市民サービス課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

窓口で収納した現金の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 契約に関する事務

北方医院医療ガス設備更新工事について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

- 3 普通財産の貸付に関する事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 4 火葬場の使用許可に関する事務
一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 5 し尿処理手数料に関する事務
一連の事務について抽出により監査した結果、督促状が発送されていなかった。
早急な是正を求める。
- 6 諸証明手数料に関する事務
一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 7 郵便切手の受払に関する事務
受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 8 物品の管理事務
事務処理は適正なものと認められた。

産業建設課

- 1 歳出事務
 - (1) 支出事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 2 契約に関する事務
委託契約 2 件（林道早日渡線土砂撤去業務委託ほか）、工事請負契約 2 件（城吉の本線落石防止工事ほか）、その他の契約 6 件（東谷川護岸復旧ほか）について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に変更執行何に係る決裁者の誤りが見られた。
留意を要する。
- 3 補助金等の交付に関する事務
補助金 5 件（土地改良事業補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

- 4 北方インター公園の使用許可に関する事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 5 指定管理者の手続に関する事務
指定管理者3件（高齢者活動促進施設ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 6 物品の管理事務
事務処理は適正なものと認められた。

会計課

- 1 歳入事務
 - (1) 調定事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 2 歳出事務
 - (1) 支出事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 3 契約に関する事務
委託契約2件（公金集配業務委託ほか）、印刷請負契約1件（歳入歳出決算書等印刷製本）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 4 小切手の振出に関する事務
一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 5 現金預金の出納保管に関する事務
現金出納簿等について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 6 現金領収帳の受払に関する事務
受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 7 清掃証紙の受払に関する事務
受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 郵便振替に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 コンビニ収納に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

10 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

11 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

消防本部・消防署

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

消防手数料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に収納金の払込み遅れが見られた。
留意を要する。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 時間外勤務命令事務

抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 6 件（消防庁舎清掃業務委託ほか）、工事請負契約 1 件（東海分署屋根改修工事）、賃貸借契約 2 件（消防職員寝具等賃貸借ほか）、その他の契約 6 件（化学消防ポンプ自動車購入ほか）について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に随意契約理由書が作成されていないものが見られた。

留意を要する。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 5 件（消防団施設整備補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 消防手数料に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

教育委員会

保健体育課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

体育施設 5 施設（市民体育館ほか）の窓口で収納した現金の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

支払事務が遅れているものが多く見られた。

留意を要する。

3 契約に関する事務

委託契約12件（学校給食運搬業務委託ほか）、工事請負契約1件（北浦町給食センター改修建築工事）、賃貸借契約1件（キャラクタージェネレーター借上）、その他の契約2件（学校環境衛生検査ほか）について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に負担行為書に係る決裁者の誤りが見られた。

留意を要する。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金26件（延岡市体育協会運営費補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 財産の管理に関する事務

(1) 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務決裁の合議漏れや使用料の算定誤りが見られたほか、使用許可台帳が作成されていなかった。

善処を要する。

(2) 公園の使用及び占用許可に関する事務

事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に使用許可の手続きが適正でないものが見られた。

留意を要する。

6 学校給食扶助費の支給に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 学校病医療扶助費の支払いに関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 体育施設の使用許可に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 物品の管理事務

体育施設の備品について、備品整理票が貼付されていないものや、台帳と現物が一致しないものも多く見られ、適正な備品管理が行われていなかった。

早急な是正を求める。

北方分室

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

① 現金領収帳の取扱事務

事務処理は適正なものと認められた。

② 窓口現金の取扱事務

北方分室及び図書館北方分館の窓口で収納した現金の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約3件(北方町スクールバス運行管理業務委託ほか)、その他の契約2件(北方勤労者体育センタートイレ改修工事ほか)について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 教育財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

5 教職員住宅の管理に関する事務

教職員住宅への入居手続きについて監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 公の施設の使用許可に関する事務

北方総合運動公園ほか1施設について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 指定管理者の手続に関する事務

指定管理者1件(延岡市北方南部地区体育館)について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 物品の管理事務

北方総合運動公園及び北方勤労者体育センターの備品について、台帳が整備されていなかった。

善処を要する。